

「岐阜県中小企業経営労務相談センター」 の利用について

岐阜県中小企業経営労務相談センター

最低賃金の引き上げにより大きな影響を受ける中小企業事業主の皆様のため、労働面と経営面の相談について、ワンストップで対応する窓口を開設しています。

厚生労働省岐阜労働局の委託事業で、相談等すべて無料で行っています。専門家を派遣する出張相談も行っていますので、ぜひご利用ください。

■場 所 岐阜市藪田東2-11-11
岐阜県社会保険労務士会内

■電 話 ☎ 058-272-3028

■受付時間 平日 9時～17時

中小企業退職金共済制度のご案内

中小企業退職金共済事業本部 ☎ 03-3436-0151

事業主の方へ
退職金のこと
ちょっと考えてみませんか？

「中退共」の退職金制度なら、

- ① 国の掛金助成を受けられます。
- ② 掛金は全額非課税。
- ③ 社外積立だから、管理がカンタン！

パートさんのための特例掛金月額もご用意

（中退共は中小企業で働く従業員のための
国の退職金制度です。）

詳しくはホームページへ

お問合せ (独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
〒105-8077 東京都港区芝公園1-7-6
TEL 03-3436-0151 (代表) FAX 03-3436-0400

建設業退職金共済制度のご案内

建設業退職金共済事業本部 ☎ 03-6731-2866

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方
対象となる労働者：建設業の現場で働く人
掛 金：日額310円

ホームページ「建退共」に、退職金の試算・パンフレット請求等、建退共制度の知りたい情報が記載されています。アドレスは、<http://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/> です。

あなたの資格眠っていませんか ～歯科医療の現場で働いてみませんか～

(社)岐阜県歯科医師会事務局 ☎(058)274-6116 担当 川瀬
HP <http://www.gifukenshi.or.jp/> E-mail/office@gifukenshi.or.jp

岐阜県歯科医師会は資格を持っていながら結婚や子育てで職場を離れている歯科衛生士さんの復職を応援します。あなたも資格を生かして医療現場に復帰しませんか？

【第21回未就業歯科衛生士研修会のご案内】

■日 時 平成24年10月18日(木)

12時30分～15時30分

■場 所 岐阜会場：岐阜県歯科医師会館
岐阜市加納城南通り1-18
東濃会場：セラトピア土岐
土岐市土岐津町高山4

■研修内容 講義・実習（SRPとPMTC、最近トピックス、岐阜県歯科衛生士事情、口腔ケアなど）

■受講料 無料

■その他 希望者には、就職先の紹介も行っています。ぜひご参加ください。

「多重債務無料相談会」を開催します

岐阜県環境生活政策課消費生活係
☎ 058-272-8204 (直通)

■日 時 8月18日(土) 13時～16時

■場 所 県民生活相談センター
(ふれあい福寿会館内)
(岐阜市藪田南 5-14-53)

■相談料 無料

■対応者 弁護士、司法書士、県消費生活相談員

■面接相談 相談時間：30分（要事前予約）

予約受付：(月)～(金)

8時30分～17時

(土) ※祝日を除く

9時～17時

■受付期間 8月17日(金)まで随時受付
県民生活相談センターで受付
(☎ 058-277-1003)

■電話相談 当日時間内に直接お電話ください。
☎ 058-277-1003
(岐阜県県民生活相談センター)